

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 金燦熏

本論文「日本の対北朝鮮交渉パターンに関する研究-3つの交渉空間論による日朝国交正常化交渉の分析-」は、3つの交渉空間論という著者の考案した分析枠組みを利用して、1990年に開始され現在に至るまで決着していない日朝国交正常化交渉において、日本がいかなる交渉パターンをとってきたかを体系的・実証的に分析することを試みた論文である。日本にとって最後まで残された戦後処理ともいうべき北朝鮮との国交正常化交渉は、日朝間の国交正常化の条件を巡る争点、北朝鮮の核開発など安全保障をめぐる米朝間関係や南北朝鮮の関係など国際的な様々な争点、そして拉致問題などを巡る日本国内のさまざまな争点など、多様な問題に関係する複雑な交渉プロセスをたどってきた。この複雑な過程を、本論文は3つの交渉空間と戦略的局面という概念を導入することで整理し、現在利用しうる情報を全面的に利用しつつ、日本の交渉パターンを図式的に提示することに成功した労作である。

本論文は全7章から構成される。第1章は、先行研究の検討であり、これまで日朝国交正常化交渉については、現在にいたるまでの通史的研究はほとんどなく、また分析視角も包括的なものが少ないことが示される。第2章では、2国間交渉の枠組みとしてしばしば利用されるロバート・パットナムの2レベルゲームが、さまざまな争点が国内、国際のさまざまな関係者と連関する日朝交渉にはただちに適用しがたいことを指摘したうえで、より包括的な交渉分析枠組みとして「3つの交渉空間アプローチ」が提示される。著者は、交渉相手国空間、国内空間、国際空間の3つの交渉空間のそれぞれが時系列的に継起する局面においてどのような状態をとるか、その状態に対応して日本がどの局面にどのように外交資源を投入するかを検討することで、日本の交渉パターンをより体系的に抽出することができると主張する。

第3章から第6章は、「3つの交渉空間アプローチ」を利用した日朝国交正常化交渉の実証分析である。第3章は、1990年9月の金丸訪朝によって合意された「3党共同宣言」を受けて開始された8回におよぶ交渉の分析である。当初、3つの空間すべてが交渉促進的な状態であったものが、国際・国内空間が膠着状態に陥り、日本の資源投入も国際・国内空間を重視したものに推移し、最終

的には日本の国内空間重視の姿勢がつづくなか、交渉は決裂した。

第4章は、1999年12月の超党派議員団の訪朝を決定的事件として始まった第9回から第11回にいたる国交正常化交渉の分析である。1990年代後半の国際空間が交渉促進的に動くなかで開始されたこの戦略的局面においては、日本は相手国空間に資源を投入するパターンでのぞんだ。しかし、米国の政権交代や日本における森政権の崩壊によって、交渉は中断されざるをえなかった。

第5章は、2002年9月の小泉訪朝によって開始された戦略的局面の分析である。日本は、国内空間を重視しつつも、2004年には、相手国空間への資源投入も行い、拉致被害者家族8人の帰国合意につなげた。しかし、その後の国内・国際空間の交渉膠着的状态が強まり、2006年の北朝鮮によるミサイル発射と核実験を受けて交渉は中断した。

第6章は、2007年3月の6者協議の共同合意をきっかけに開始された戦略的局面の分析である。日本は、当初、国内空間を重視する対応をとり交渉はなかなか進展しなかったが、福田政権が相手国空間へも積極的な資源配分をおこなうパターンをとり、交渉は進展するかに見えた。しかし、福田政権が退陣し、その後北朝鮮でも金正恩が政権につき、ミサイル発射や核実験が続き、交渉は再開されず今日に至ることになる。

第7章は、4つの戦略局面における交渉空間の状態の推移と日本の交渉パターンの総括的分析である。総計17の公式交渉への日本の資源投入のパターンを類型化し、その結果、国内空間への集中的資源投入や、国内空間と国際空間の双方を重視する傾向の多かったことを指摘し、交渉が進展する可能性を示したのは相手国空間へも資源投入を行った局面であることを示唆している。本論文では、日本がなぜこのような交渉パターンをとったのかについての全面的分析は行っていないが、日朝国交正常化交渉を取り囲む国際・国内空間の状況変化の中で、日本が外交交渉の優先順位づけに一貫した姿勢がとれなかったこと、国内政治や国際関係における戦略的再検討が十分行われなかったことなどが背景にあったことが示唆されている。

本論文について評価すべき点は三点ある。第一は、20年以上にわたって未だに決着に至らない日朝国交正常化交渉のプロセスを「3つの交渉空間アプローチ」という枠組みを一貫して適用することで分析し、日本の交渉パターンを図式的に整理し提示したことである。これほど長期にわたり、しかも複雑な交渉過程を図式的に整理することはきわめて困難である。本論文第7章によって、

この複雑な交渉過程の全貌が簡潔かつ体系的に整理されることになった。

第二は、第3章から第6章までの実証分析が、これまでの日朝国交正常化交渉の貴重な同時代史となっていることである。3つの交渉空間アプローチによって、最終的には整理されることになる実証部分であるが、その実証の叙述は、このアプローチの存在を離れても、きわめて包括的な日朝交渉を取り囲む国際・国内政治史となっている。東アジア国際関係史の今後の研究にとっても有用な基礎を提供している。

第三は、多争点かつ多様な関係者・関係国を巻き込む国際交渉に関する理論枠組みを提示したことである。2レベル・ゲームのアプローチのような単純・簡明な枠組みによってはとらえきれない交渉について、理論化の1つの方向性をしめしていると評価できる。本論文の段階では、因果的な理論命題の提示に及ぶというよりは、体系的な記述枠組みにとどまっているが、他の交渉に同様の枠組みを適用することにより、理論仮説の導出につなげることや、さまざまな交渉の間の比較研究、国ごとの交渉パターンの比較研究につなげることも可能となるかもしれない。

このようにすぐれた特徴を持つ研究であるが、改善の余地がないわけではない。記述枠組みとしての3つの交渉空間アプローチはさらに精緻化させる可能性を秘めている。また、実証部分においては、北朝鮮内部の情報が利用できないことによる隔靴搔痒の部分が残る。しかし、そのことは、今後の研究の方向性に示唆を与えることはあれ、本論文の学問的価値を大きく損なうものではない。したがって、本審査委員会は博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。